防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊阪神病院では、下記により非常勤隊員を募集します。

記

１　募集職種、職務内容及び必要な技能・資格等

募集職種	職務内容	必要な技能・資格等
補給業務の補助 （非常勤隊員）	衛生資材補給業務 １　医薬品等の調達・補給業務 ２　医薬品等の保管業務 ３　帳簿の記録・整理業務 ４　その他、担当課等の長が特に命じた事項	１　経理業務経験があり、経理事務全般ができること ２　パソコン（ワード・エクセル等）による資料作成及びデータ集計作業ができること

ただし、次のいずれか一に該当する者は、応募できません。

１　日本国籍を有しない者

２　自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者

(1)　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(2)　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3)　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

２　勤務地、所在地及び採用人員

勤務地	所在地	採用人員
自衛隊阪神病院	兵庫県川西市久代４丁目１番５０号	１名

３　任用予定期間及び勤務日数

任用予定期間	勤務日数
令和６年４月１日～令和７年３月３１日	期間中２２０日程度

※　勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

４　受付期間

令和６年１月２３日（火）～令和６年２月２日（金）
（郵送）令和６年２月２日（金）必着
（持参）受付時間：午前９時～午後４時（土・日曜日を除く。）

注１：応募者多数の場合は、受付を早期に締め切る場合があります。

注２：郵送による応募は、簡易書留又は一般書留の取り扱いをする郵便物で提出してください。また、郵便局の「受領証」は「選考採用試験通知書」が届くまで保管しておいてください。

５　試験日及び試験場所

(1)　試 験 日

令和６年２月１６日（金）（予定）

(2)　試験場所

自衛隊阪神病院（兵庫県川西市久代４丁目１番５０号）

※　細部は、選考採用試験通知書により通知します。試験日が変更になる場合がありますので必ず確認してください。受付期間及び試験当日の状況により、試験を中止又は再募集させていただく場合があります。

６　採用試験における体調不良者等への対応

新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、試験当日はマスクの着用、入門時の検温、試験会場内での行動制限等の指示に従って頂きます。検温の結果、３７．５℃以上の場合は受験をお断りさせていただきます。それ以外にも、咳・くしゃみ・倦怠感等体調不良が見受けられる方は受験をお断りする場合があります。

なお、これらを理由とした再試験は行いませんのでご了承ください。

７　試験種目

口述試験

８　応募要領等

提出書類		非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	１部	〒666-0024 兵庫県川西市久代４丁目１番５０号 自衛隊阪神病院総務部 総務課人事班 ℡ ０７２－７８２－０００１（代表） （内線５０１６番）
最終学歴の卒業証明書（義務教育を除く。） （受付期間に間に合わない場合は試験時提出でも可）	１通	
返信用封筒（長形３号120㎜×235㎜、宛先を明記し、９４円切手を貼付したもの。） ※選考採用試験通知書送付用	１通	
履歴書 （所定の様式を使用してください）	１通	

(1)　非常勤隊員応募票を郵送により請求する場合は、封筒の表に朱書きで「非常勤隊員応募票請求」と記入のうえ、１２０円切手を貼った宛先明記の返信用封筒角形２号（Ａ４版）を同封して請求してください。

(2)　非常勤隊員応募票に所要事項を自筆で記入し、写真（６ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦４ｃｍ・横３ｃｍ程度のもの。）を貼付してください。

(3)　応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を郵送しますが、令和６年２月９日（金）までに到着しない場合は、上記提出先までご連絡ください。

(4)　受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(5)　提出された応募書類等は一切返却できませんので、あらかじめご承知ください。

９　試験結果通知

令和６年３月上旬頃、受験者全員に書面にて通知します。

（電話による問い合わせには応じません。）

なお、採用の合否にかかわる理由についての問い合わせには応じません。

10　採用後の処遇等

(1)　身　分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2)　給与等

ア　日　額

基準額１０，８００円（職務経験等により決定します。）

なお、地域手当が上記日額に加算されます。

イ　諸手当相当分

・　通勤手当
・　期末手当
・　勤勉手当

11　人事管理等

(1)　勤務時間

午前８時１５分～午後５時（実働時間：７時間４５分、休憩時間：１時間）

※　原則、上記時間での勤務となり、平日のみの勤務となります。なお、状況により、時間外勤務をする場合があります。

(2)　休　暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(3)　加入保険等は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

(4)　採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。